

7月 は 同和問題啓発強調月間です

福岡県と県内各市町村は、同和問題の早期解消をめざして7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。市では街頭啓発や市民講演会の開催など、差別のない、すべての人の人権が尊重されるまちの実現に向けた取組に力を入れています。

同和問題(部落差別)とは

同和問題とは、「被差別部落出身である」ことや「同和地区に住んでいる」という理由だけで不当な扱いを受け、憲法で保障されている基本的人権が侵害されるという日本固有の人権問題です。

現在でも、結婚や就職時などさまざまな場面で差別を受けることや、住居を選ぶ際に同和地区を避けるなどの差別事案が後を絶ちません。

近年では、インターネット(SNS)上で、その匿名性を悪用し、誹謗中傷の書き込みがなされたり、同和地区を特定することを目的とした動画がアップロードされたりするなど問題は多様化・複雑化しています。

放っておけばなくなる？

「同和問題は、誰も教えなければ自然になくなる」と言う人がいます。市が令和6年度に実施した「小郡市人権・同和問題市民意識調査」の結果では、実に4人に1人が「わざわざ取り上げないで、そっとしておく」方がよいと回答しています。

本当にそうでしょうか？

現在も差別が残っているのは、部落問題への無知や無関心、そして無理解から来る否定的なイメージが残っているからです。正しい知識を得ようとしなければ、差別を助長する悪意のあるデマや誤った情報に触れたときに、無意識にそれを信じてしまう危険があります。

同和問題を解決するためには、正しく知り、差別を許さない姿勢を持つことが不可欠です。

そのためには、さまざまな学びの場を通じ、豊かな人権感覚を養うことが重要です。一人ひとりが自分ごととして考え、あらゆる差別をなくすために行動できるようになりましょう。

小郡市同和問題市民講演会

要約筆記あり

手話通訳あり

「生き抜く」ではなく 「生き合う」社会に

～大切なことは、子どもが教えてくれた～

「教育」とは？「人権」とは？

教師としてさまざまな子どもたちと出会い、向き合う中で得た経験談を通じ、一人ひとりの人権が守られ、尊重される社会を築くために私たちに何ができるか、深く掘り下げます。

日時 7月5日(土) / 14時(開場13時半)

会場 文化会館 大ホール **入場無料**



ベストセラー
「僕の好きな先生」モデル

くほ たかし
講師 **久保 敬**さん